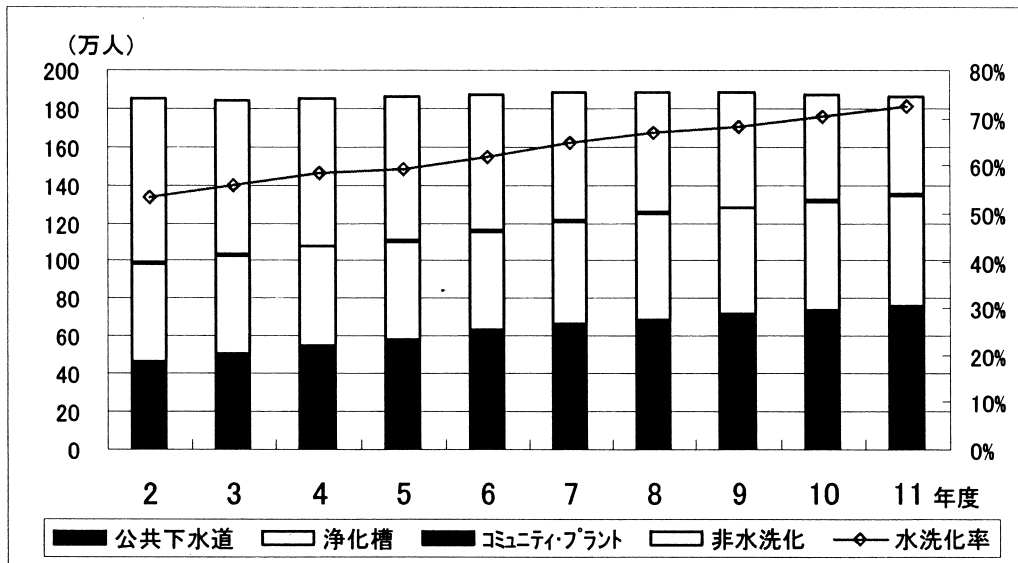


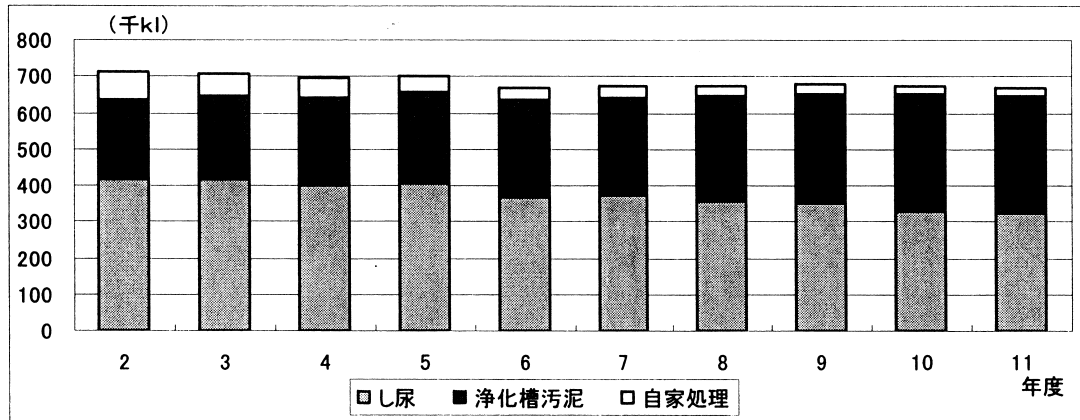
(図 2 - 6) し尿の処理別人口と水洗化率の推移



平成 11 年度の県内のし尿等の総排出量は、666 千 k l となっており、このうち、生し尿が 323 千 k l、浄化槽汚泥が 324 千 k l、自家処理量が 19 千 k l となっています。

最近の傾向として、合併処理浄化槽の普及に伴い、浄化槽汚泥が増加を示している反面、生し尿については、年々数パーセントづつ減少しています。

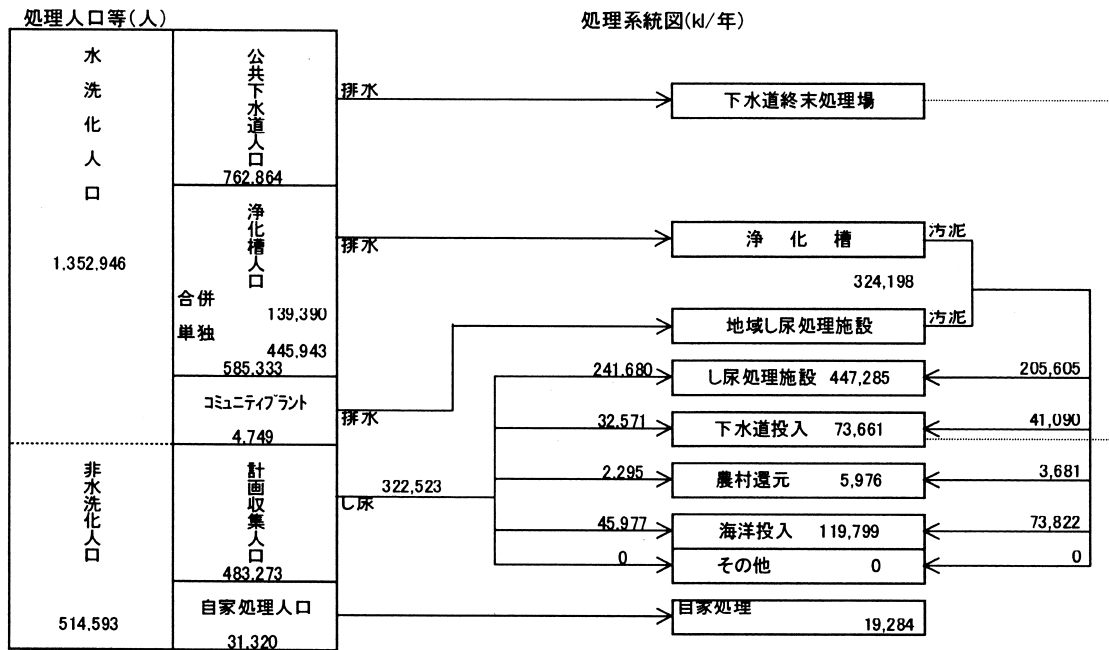
(図 2 - 7) し尿排出量の推移



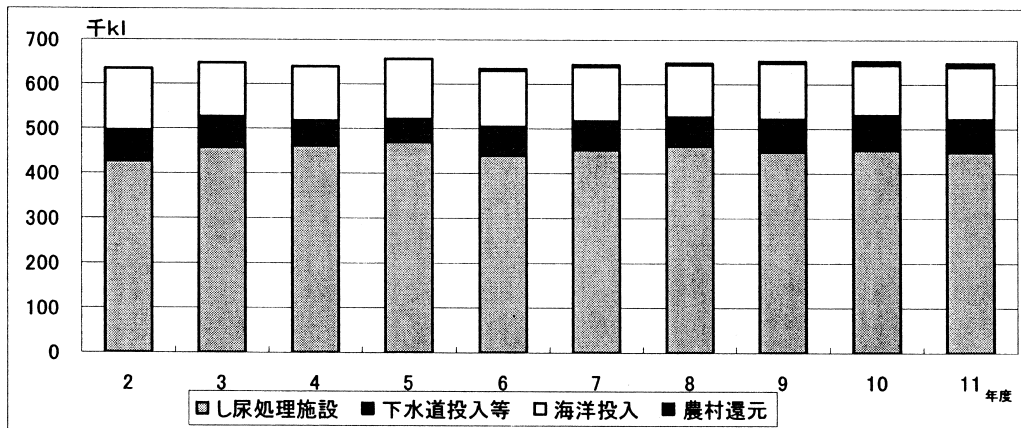
平成 11 年度のし尿の処理状況は図 2 - 8 のとおりとなっています。

し尿等の総排出量のうち、自家処理量を除いた 647 千 k l の処理の内訳は、24カ所のし尿処理施設で 447 千 k l、下水道等で 73 千 k l、海洋投入が 120 千 k l、農村還元が 6 千 k l となっております。また、し尿処理施設を有しない 9 市町村では、全て海洋投入されています。

(図 2 - 8) し尿の処理フロー (平成 1 1 年度)



(図 2 - 9) し尿処理量の推移



(2) 将来予測

浄化槽法の改正(平成13年4月1日施行)により、浄化槽の新設に当たっては、原則として合併処理浄化槽が義務付けられたため、今後、合併処理浄化槽の設置が多くなると見込まれます。

これにより、生し尿の排出は減少すると予測されますが、逆に、浄化槽汚泥の増加が見込まれます。

3 一般廃棄物処理施設の状況

(1) ごみ焼却施設等の状況

市町村及び一部事務組合が設置するごみ焼却施設数は、平成13年3月現在で30施設あり、1日当たりの処理能力は2,291tとなっています。また、その他